

## 鳥取藩の参勤交代に関する統計的研究

来見田博基

680-0011 鳥取市東町 2-124 鳥取県立博物館

E-mail: kurumida-h@pref.tottori.jp

Statistical research on the Tottori clan's "Sankin kotai"

Hiroki KURUMIDA

Tottori Prefectural Museum, Higashi-machi 2-124, Tottori, 680-0011 Japan

はじめに

鳥取藩政資料を素材に、鳥取藩の参勤交代に関する統計的な分析を行うことが、本稿の目的である。

参勤交代制は、いうまでもなく近世の幕府と藩の関係を規定した重要な政治制度のひとつである。鳥取藩の参勤交代については『鳥取県史』<sup>1)</sup>に解説があり、行程・期日・回数・経路といった大まかな状況を把握することができる。簡にして要を得た説明とはいうものの、示された数値の根拠となる資料や、統計的なデータが提示されていないという問題点も残る。そこで本稿では、参勤交代の総数を集計し、さらに行程・回数・経路・期日などに分類して得られるデータの分析によって、鳥取藩の参勤交代の実態に迫っていきたいと考える。

以下ではまず、基礎資料について紹介し、ついでデータ採集の基準を説明したい。

### 1 参勤交代関係資料

本節では、データ採集の素材とした資料群(A～C)を紹介する。

#### A「参勤交代道中日記」・「御用人日記」

参勤交代を調べるための基礎資料は、『鳥取藩政資料目録』のなかでは「参勤交代道中日記」および「御用人日記」に分類されている資料群である。前者は、その名が示すとおり、藩主が江戸と国元を移動する間の記録である。周知のように、鳥取藩政資料の大半は各部局ごとの日記類で構成されている。「参勤交代道中日記」も、担当部局の役人が作成した記録群のひとつであり、当初の担当は御用人である。むろん記録の実務を担っ

たのは御用人配下の役人たちである。

ここでひとつ注意しておかなければならないことは、『鳥取藩政資料目録』では、安永期を画期として「御用人日記」のなかに分類されていた「参勤交代日記」が、別の項目に分類されている点である。その理由は、安永期前後から、記録担当の部局が御用人、御目付、家老などに分岐していくためと考えられる。江戸・国元など藩主の所在場所で記された公務記録である「御用人日記」が、参勤交代の基礎資料になるのは上記の理由による。なお、「参勤交代道中日記」は分類上の名称で、原本には「御登り道中日記」「御下り道中日記」などの表題がついている。以下では作成部局にかかわらず、道中での記録を「道中日記」と呼ぶことにする。

「道中日記」は参勤交代の当初から作成・保管されていたと思われるが、現在は1671(寛文11)年から1862(文久2)年までの199冊が伝存している。

ただし、この間の記録は、完全に残っているわけではない。火災などの理由によって焼失してしまった期間がある。また、残った資料についても、虫食いなどの被害が大きく、閲覧できないものも含まれている。

日記の記載内容については、すべて同じというわけではなく、時期や作成者によって情報量には差がある。記載されている主な内容を紹介すると、藩主の宿泊・休憩場所、宿場の出発・到着時刻、藩主への対面者・使者、などである。

「道中日記」には以上のような資料的な限界があり、すべての事例を把握することができない。そこで補足資料として以下を参考にした。

B「因府年表」・「鳥府厳秘録」・「化政厳秘録」・「天保厳秘録」<sup>2)</sup>

鳥取藩士・歴史家の岡島正義が1826(文政9)年から20年の歳月をかけて完成させた年表である。上記4種の資料には、1630(寛永7)年6月から1841(天保12)年9月までのさまざまな出来事が記録されている。

「道中日記」が伝存しない寛文11年以前については、参勤交代の実態を知る重要な記録である。一例として、初代藩主池田光仲が1648(慶安元)年3月に、はじめて参勤交代を行った記事を示しておこう。

廿五日 藩君御帰城。時に十九歳。荒尾但馬・同大和御供に候ず。是より参勤交代始る。

(『鳥取県史』第7巻 近世資料 p36)

ただし、簡潔を主とする編集方針が貫かれているため、多くの情報を得るのが困難な資料である。また、日付については藩政資料の記録と相違する箇所もみられ、注意を要する。

C「江戸御留守居日記」・「控帳(家老日記)」・「御国日記(家老日記)」

藩政資料中の「控帳」・「御国日記」は国元の家老のもとで記録された日記である。1655(承応4)年から1869(明治2)年までの記録が残る。

「江戸御留守居日記」は江戸の藩邸に詰め、幕府・諸大名との交渉・連絡にあたる部局、江戸御留守居役の記録である。1741(元文6)年から1867(慶応3)年までの記録が伝存する。これらの日記は藩主の在国・在府にかかわらず書き継がれ、藩主の出発、到着などが書き留められている。また、参勤交代の間は、藩主一行の出迎え準備もあって、国元の家老や、江戸御留守居役のもとには、定期的に移動情報が伝達されるようになっている。そのため大井川の通過や、伏見屋敷の出発といった情報が記される場合も多い。

以上の資料群を素材にして、つぎの2項目についてデータを採取した。

- i 参府・帰国の時期
- ii 道中の経路

i であるが、まず、対象とする年代を初代光仲が家督を継いだ1632(寛永9)年から、参勤交代の最後になった1862(文久2)年までの230年間とした。この期間における出発日と到着日を採用した。Aを基礎資料としながら、B・Cで補った。しかし、江戸初期の事例については、日にちが判明しない場合があった。

また、藩主が国元と江戸を行き来した場合でも、つ

ぎのものは参勤交代からは除外した。

「御立帰」の暇

病気見舞

の「御立帰」とは17歳未満の藩主が、特別に幕府に御暇を願い出て、帰国することを指す。これに該当するものが5例ある。まず、1641(寛永18)年6月の光仲(当時12歳)と、1801(享和元)年2月の斉稷(当時14歳)の2例については、下記の資料をご覧ください。

一七月十二日御同所様(老中戸田采女)内は来見田による補注、以下も同様)より罷出候様申来、図書(鳥取藩江戸留守居 島田図書)罷出候処、御暇之儀百日之心得二御座候哉と御尋有之、則罷帰御前え申上、御家老え申達百日之御例有之事、其心得を以申上候事二御座候旨御返答申達ス

(鳥取藩政資料「江戸御留守居日記」)

1800(寛政12)年9月13日条)

この資料は、幕府の老中戸田采女が、斉稷の帰国について、「百日」の暇であることを鳥取藩側に確認し、鳥取藩側が「百日」で間違いのない旨を返答したものである。この場合の帰国は、「百日」という短期滞在を条件とした特例措置といえるであろう。

このような確認が必要だった理由は、斉稷が若年であったからに他ならないが、特例を認めてもらう理由づけが必要であった。そこで持ち出されたのが、寛永18年の光仲帰国の先例である。寛政12年6月26日付の願書にはつぎの文言がある。

私家三代目相模守光仲元服等相済候後、十二歳にて帰国仕候、仍て私儀も当年国許えの御暇被下置候様には被為成間敷候哉

(鳥取藩政資料「江戸御留守居日記」)

上記の二例は百日程度で戻ってくることを条件とする「御立帰」である。

残りの3例は、1832(天保3)年2月斉訓(当時15歳)、1842(天保13)年8月慶行(当時13歳)、1852(嘉永5)年2月慶徳(当時16歳)の帰国である。この3例は「百日」ではなく、一年近い在国期間を経てから江戸に戻っている。

これら5例の帰国は、いずれも幕府に対して「御立帰」という許可を得たものであり、正規の参勤交代からは除外した。

ちなみに、『鳥取県史』では、慶徳の事例を除外対象

としていないが、これも「御立帰」の帰国である。また齊訓・慶行については実年齢を操作している可能性が高い。

については、1711(正徳元)年の6月から8月にかけて3代吉泰が一時的に帰国した例がある。これは前藩主綱清の病氣見舞が理由であった。こういった事例も除外した。

つぎに ii の道中経路であるが、これについては、4つのルートに分類できる。東海道を通行し、宮から桑名の海路(七里の渡し)をとる「伊勢路」、海路を避けて宮から佐屋へ迂回する「佐屋路」、宮から名古屋、大垣を経て中山道の垂井宿に合流する「美濃路」、中山道を通行する「木曾路」である。しかし、これも A 以外の資料から採取するのは難しく、C では一部の資料から、東海道を通行したか、中山道を通行したかが判明するに過ぎなかった。

以上のような基準で、藩政資料からデータを集積した。

## 2 データの分析

この節では、第1節で採取したデータをもとに(い)参勤交代の欠けた年(ろ)参府・帰国の時期(は)道中の経路(に)道中の日数、の四点について分析する。

【表1】本文の最後に掲載)は、i のデータを年代順にして表にまとめたものである。往路・復路をそれぞれ1回とカウントすると、鳥取藩の参勤交代は172回になる。

さて、この172という数字であるが、『鳥取県史』で紹介されている数は178回である。先述のように、「御立帰」で慶徳の帰国を除外したことが、数値の差を生じさせた要因のひとつと考えられる。しかし、これだけでは6回分の違いにはならない。この他にも採取基準の差異が推測されるが、その点については明らかにしえない。

### (い)参勤交代の欠けた年

【表1】のデータをより詳細に検討していこう。まず参勤交代の欠けた年があることについて述べたい。その理由としては以下がある。

- ア 居城の罹災による免除
- イ 藩主の病氣
- ウ 藩主の若年
- エ 藩主の交替
- オ 幕府側の滞府依頼
- カ 享保の制度改革

アについては、1720(享保5)年4月朔日、鳥取城下一円を焼き尽くした大火(石黒火事)によって、以下の資料のように同月21日、幕府から翌年の参勤を用捨されている。

今度国許出火居城不残焼失、其上大火之儀二御座候故、来年参勤被遊御用捨旨被仰出候間、可被得其意候、恐々謹言

四月廿一日 井上河内守  
久世大和守  
戸田山城守  
水野和泉守

(鳥取藩政資料「御用人日記」享保5年)

イでは、1824(文政7)年、齊稷が病氣療養を理由に滞府し、それにとまって翌年の参府がなかった例。また、1826(文政9)年5月に帰国した齊稷が、同じく病氣療養を理由に参府を早めて、11月25日に江戸に戻った例がある。

ウは、藩主が17歳になるまで、参勤交代が行われなかった例である。事例としてはもっとも多い。初代藩主光仲は、3歳で藩主になってから13年、3代吉泰が4年、わずかに2歳で5代藩主となった重寛は、もっとも長く14年、7代斉邦が5年、9代齊訓が3年、10代慶行が4年、11代慶栄が1年、最後の藩主慶徳が3年、それぞれ家督相続の年から参勤交代がなかった。鳥取藩の場合、藩主のほとんどが若年の相続であったためにこの事例が多い。なお、「御立帰」の御暇も広義ではこのなかに含まれる。

エは、1798(寛政10)年5月に治道が、1830(天保元)年5月に齊稷が、1841(天保12)年5月に齊訓が、それぞれ江戸で死去して、帰国がなかった例がある。

オは、かなり特殊な事例といっている。1855(安政2)年10月2日、大地震が江戸をおそった。当時、藩主慶徳は在府中で、上屋敷や添屋敷が類焼の被害を受けている。翌3年が御暇の年にあたっていたが、4月朔日に老中に呼び出され、滞府命令を受けている。老中の説明によると、江戸での「人少」という理由が挙げられているが、震災復興や治安維持などのため、滞府を望んだものと考えられる。

カは、参勤交代の制度が、享保の改革における上米の制の見返りで緩和されたことによる。上米の制は、将軍吉宗が幕府の財政窮乏を救うため、1722(享保7)年7月、諸大名に命じて、1万石につき百石の割で米を上納させたものである。これに合わせて、諸大名の在府を半年とし、在国を一年半と定める達しが出され

る。この当時、藩主吉泰は在府中で、幕府から「卯3月参勤、同9月御暇」を命じられた。「卯」は翌享保8年にあたる。これをうけて享保8年9月の御暇から、この制度が廃止される享保15年まで、この方式で参勤交代が行われ、鳥取藩はこれに従っている。

(ろ)参府・帰国の時期

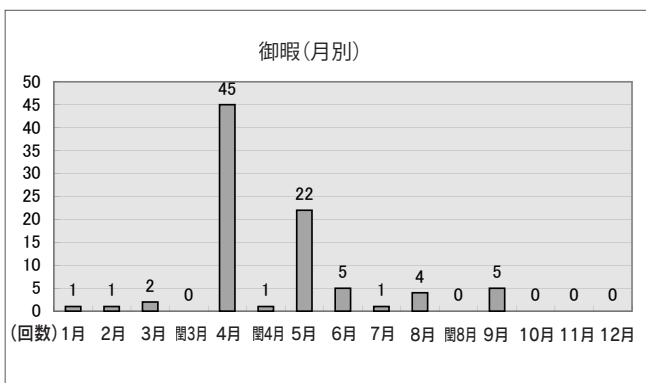
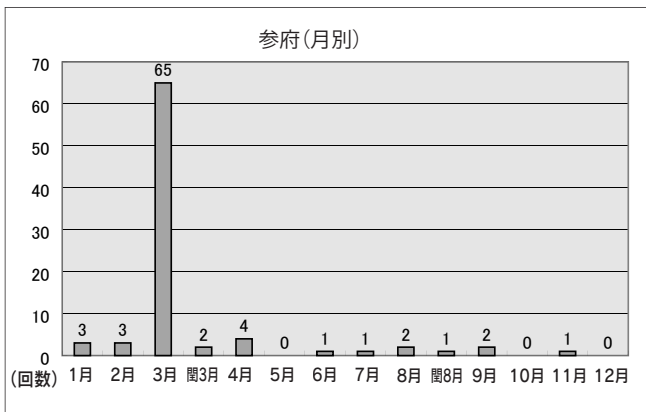
諸大名の参府・御暇の時期は幕府によって調整されていた。在国大名の偏在を避けるために、たとえば、外様大名では子・寅・辰・午・申・戌年(西暦の偶数年)の4月に参府し、翌年帰国するグループと、丑・卯・巳・未・酉・亥年(西暦の奇数年)の4月に参府するグループとに分かれた(江戸東京博物館, 1997)。

鳥取藩は後者のグループに割り当てられ、同じグループには萩藩毛利家や、熊本藩細川家などがある。鳥取藩は、一つの例外を除き、この取り決めを律儀なほどに守っている。ちなみに一つの例外とは、先に述べた享保6年に石黒火事の影響で在国となり、寅年にあたる享保7年に参府した例である。

年ごとの原則は守られているが、期日についてはどうであろうか。【表2】は、172回の参勤交代を参府・御暇で月ごとにグラフ化したものである。

この表には、閏月もそのまま加えた。参府・御暇とも交代の月である4月に合わせて、圧倒的に3月参府

【表2】月別の参勤交代状況

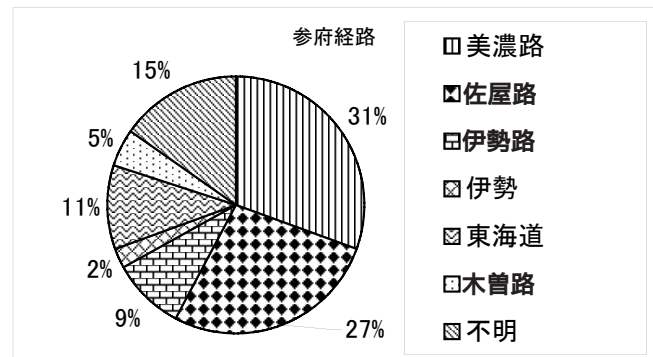
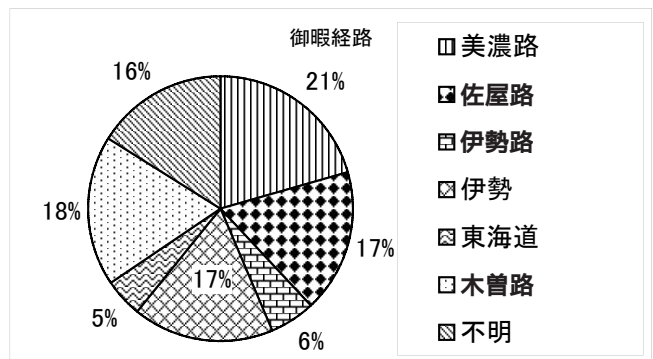


(72%), 4月御暇(50%)が多い。御暇に関しては5月にずれ込んだ例も少なくない。8月(4回)にみられるのは、藩主の病気による延引が理由である。9月(5回)が多いのは、享保期の制限緩和の影響である。事例としては少ないものの、真夏や秋冬にも参勤交代が行われたことがわかる。

(は)道中の経路

つぎに道中の経路についてみてみよう。経路には4つのルートがあり、不明な場合が多いことはすでに述べた。【表3】は判明した限りでの経路の利用率を示したものである。項目に「伊勢」とあるのは、七里路と佐屋路の別が判明しないもの、「東海道」とは大井川の通過

【表3】参勤交代の経路



は確認できるが、そのあとの経路が不明なものである。

経路の利用率をみてみると、いわゆる東海道五十三次を通行する伊勢路は、参府で38%、御暇で40%と約4割をしめる。それについて利用が多いのが美濃路で、参府で31%、御暇で21%になる。参府の利用がやや多いのが特徴である。木曾路の利用は参府で11%、御暇で18%と、全体の1~2割の利用頻度である。こちらは御暇での利用が多い。なお、木曾路の利用回数について『鳥取県史』では、12回としてきたが、これは20回である。また日光社参後に、木曾路を通過して帰国する回数を5回とするが、これも3回が正しい。残りの2回は美濃路と伊勢路を通行している。

東海道の利用度の高さは、鳥取藩に限ったことでは

なく西国大名の一般的な傾向といえるであろう。では美濃路や木曾路の利用目的は何であろうか。木曾路については、混雑を避けるため、日光社参があったため、本質地である美濃国池田郡の先祖の墓を参るためなどと説明されることがある。宿割などを考えると、混雑を避けるためとは考えられるが、日光社参については、20回中の3回では例外が多すぎるし、墓参りという説もやや説得力に欠ける。むろん、これらも理由のひとつではあるが、この他に、つぎの理由が大きいのではないだろうか。下記の史料は1803(享和3)年11月19日に、鳥取藩が老中土井大炊頭に提出した伺である。

私儀持病積氣有之、差起節者道中船川難儀仕候処、  
来年御暇順年二付、此度奉願候通御暇被下置候者、  
帰国之節、木曾路旅行仕度奉存候(以下略)

(鳥取藩政資料「江戸御留守居日記」)

これは翌年に藩主斉邦の帰国を控えた藩が、藩主の病気を理由に木曾路通行の許可を願ったものである。船で川を渡るのは難儀するので、大きな川の少ない木曾路を通行したいという希望は、願書という政治的性格を踏まえても、かなり切実なもののように思える。実際、病気を理由に御暇の時期の延期したり、移動中に体調を崩した事例は多い。11代慶栄にいたっては、道中で死去している。周知のように江戸中期以降、鳥取藩の藩主たちは病気がちで、若年死が相次いでいる。ひ弱な藩主たちにとって、駕籠にのって移動する参勤交代は、精神的にも体力的にも相当に過酷なものであったろう。ちなみにこの願い出は許可されず、翌年は美濃路を利用して帰国している。斉邦はこの4年後に21歳で亡くなっている。

また、各藩主によってルートにも特徴が出ている。3代吉泰は木曾路を7回利用しており、他の藩主に比べると突出して多い。また美濃路の利用も16回と、これも回数は一番である。対照的に2代綱清や6代治道は一度も美濃路を利用していない。今のところ結果のみでの判断になるが、藩主の好みや個性が経路の決定に影響を与えていた可能性も考えられる。

#### (に)道中の日数

鳥取から江戸まで、伊勢路を通行した場合の行程は180里(約720km)で、20日前後を費やすのが通例とされている。

道中の日数を【表4】に示した。19泊20日がもっとも多く、参勤交代の7割近くは、19日から23日の間に行われたことが分かる。ただし全体の平均値をだす

【表4】参勤交代の日数

宿泊日数	回数	率
16泊17日	2	1%
17泊18日	7	4%
18泊19日	25	14%
19泊20日	37	21%
20泊21日	33	18%
21泊22日	24	13%
22泊23日	13	7%
23泊24日	1	1%
24泊25日	1	1%
25泊26日	3	2%
26泊27日	1	1%
27泊28日	3	2%
28泊29日	1	1%
30泊31日	1	1%
32泊33日	1	1%
35泊36日	1	1%
不明	18	10%
合計	172	100%

と21.3日(0.01以下は四捨五入)という数字がでる。

それでは、ルート別にみた場合に、この数字に変化はあるのであろうか。ちなみに『鳥取県史』ではひとつの事例をもとに、東海道に比べて木曾路はやや日数がかかったと結論づけている。諸大名にとっては、日数を短縮できれば、経費もそれだけ節約できる。経路を選択するうえで、ひとつの理由づけにもなる。

コース別の日数を示したものが【表5】である。なお、データには日光社参を経由した事例は除外してある。結論からいうと、各ルートの所用日数に大きな違いはない。各ルートの平均所用日数は、美濃路20.6日、木曾路20.9日、伊勢路は21.2日である。『県史』の説明とは反対で、伊勢路の通行がもっとも日数がかかっている。

【表5】経路別の道中日数

	伊勢路	美濃路	木曾路
16泊17日		1	
17泊18日	2		1
18泊19日	13	2	1
19泊20日	17	7	5
20泊21日	18	11	4
21泊22日	8	6	3
22泊23日	2	9	3
23泊24日	1	6	
25泊26日	1		
26泊27日	1		
30泊31日	1		
32泊33日	1		
35泊36日	1		
小計	66	42	17
合計		124	

日光道中経由を除く。

伊勢路の結果をみると、平均値よりもはるかに多い日数がかかった事例が見受けられる。30日以上かかった例が3回あるが、いずれも伊勢路を通行したケースである。このように極端に日数がかかったのは、雨による川留めに原因がある。たとえば天明7年3月、鳥取を出発した治道の一行は35泊36日もかかってようやく江戸に到着している。これは大井川の川留めで、二週間も足止めされたためである。諸大名は船

賃などで費用がかかり、天候に左右されやすい船の利用を好まず、陸路をとったという指摘もある(丸山, 1989)。鳥取藩でも美濃路や木曾路の利用が多く、また通行を望んだ背景には、こういった理由もあったと考えていいだろう。

むすびにかえて

第2節の分析によって明らかになった点は、以下のとおりである。

『鳥取県史』以来、鳥取藩の参勤交代は178回とされてきたが、今回の分析で、6回少ない172回であることが判明した。一方で、参勤交代の欠いた年も多く、それらの理由には、居城の罹災による免除、藩主の病気、藩主の若年、藩主の交替、幕府側の滞府依頼、享保の制度改革などがあつた。とくに鳥取藩では藩主が若年で相続することが多かったため、17歳未満で藩主を帰国させる「御立帰」が5回ほど行われていた。

参府・御暇の時期では、幕府から命じられた丑・卯・巳・未・酉・亥年(西暦の奇数年)の4月に参府し、翌年帰国するかたちを遵守していた。期日については4月の交代月に合わせて、3月参府(72%)、4月御暇(50%)が多く、御暇に関しては5月にずれ込んだ例も多く、また藩主の病気によって8月に延引した例や、少ないながらも、秋冬にも参勤交代が行われていたことなどが分かった。

道中の経路については、4つのルートがあり、東海道五十三次を通行する伊勢路の利用が、参府で38%、御暇で40%と約4割をしめる。東海道宮宿から名古屋・大垣を経て中山道に合流する美濃路が、参府で31%、御暇で21%となる。また『鳥取県史』で12回としてき

た中山道の利用が20回であり、参府で11%、御暇で18%と、全体の1~2割の利用があつた。経路の選択理由については、船を嫌う藩主の健康上の問題があることや、藩主によって利用経路の傾向が異なっていることから、藩主の好みや個性が影響している可能性を指摘した。

行程にかかる日数は、19泊20日がもっとも多く、7割近くは、19日から23日の間に行われている。全体の平均値は21.3日(0.01以下は四捨五入)で、各ルートの平均所用日数は、美濃路20.6日、木曾路20.9日、伊勢路は21.2日であつた。『鳥取県史』では木曾路が東海道より日数がかかるとされてきたが、ルートによる所用日数に大差がないことが分かった。

鳥取藩の参勤交代については、藩財政とのからみ、行列編成の変遷、幕府との政治的な関係等、さらに検討を要する課題は多い。統計的な分析で論じられなかったこれらの諸点については、今回のデータを手掛かりとしながら、さらに考察していくことにしたい。

註

1) 『鳥取県史』第4巻 近世 社会経済 p463 ~ 474

2) 因府年表」は『鳥取県史』第7巻に全文が翻刻されている。

今回はこれを利用した。なお、史料に関する詳しい内容については、同書の解説を参照いただきたい。

参考文献

江戸東京博物館 1997 『参勤交代』

丸山雍成 1989 『日本近世交通史の研究』文献出版

【表1】鳥取藩の参勤交代一覧表

西暦	和暦	干支	江戸発	国元着	道中日数	帰国経路	国元発	江戸着	道中日数	参勤経路	藩主
1632	寛永 9	壬申					在府				光 仲
1633	寛永 10	癸酉					在府				
1634	寛永 11	甲戌					在府				
1635	寛永 12	乙亥					在府				
1636	寛永 13	丙子					在府				
1637	寛永 14	丁丑					在府				
1638	寛永 15	戊寅					在府				
1639	寛永 16	己卯					在府				
1640	寛永 17	庚辰					在府				
1641	寛永 18	辛巳	6月12日	7月6日	25日	?	10月20日	11月10日	21日	?	
1642	寛永 19	壬午					在府				
1643	寛永 20	癸未					在府				
1644	正保 1	甲申					在府				
1645	正保 2	乙酉					在府				
1646	正保 3	丙戌					在府				
1647	正保 4	丁亥					在府				
1648	慶安 1	戊子	?	3月25日	?	?					
1649	慶安 2	己丑					3月8日	?	?	?	

西暦	和暦	干支	江戸発	国元着	道中日数	帰国経路	国元発	江戸着	道中日数	参勤経路	藩主
1650	慶安 3	庚寅	6月13日	?	?	?					(光仲)
1651	慶安 4	辛卯					3月2日	3月19日	18日	?	
1652	承応 1	壬辰	5月14日	6月2日	19日	?					
1653	承応 2	癸巳					3月4日	3月23日	20日	?	
1654	承応 3	甲午	4月27日	5月17日	20日	?					
1655	明暦 1	乙未					3月6日	?	?	?	
1656	明暦 2	丙申	閏4月	5月13日	?	?					
1657	明暦 3	丁酉					9月9日	9月25日	17日	?	
1658	万治 1	戊戌	?	6月21日	?	?					
1659	万治 2	己亥					3月5日	?	?	?	
1660	万治 3	庚子	?	5月15日	?	?					
1661	寛文 1	辛丑					3月18日	4月11日	23日	?	
1662	寛文 2	壬寅	?	5月1日	?	?					
1663	寛文 3	癸卯					3月10日	?	?	?	
1664	寛文 4	甲辰	?	閏5月4日	?	?					
1665	寛文 5	乙巳					3月9日	?	?	?	
1666	寛文 6	丙午	?	?	?	?					
1667	寛文 7	丁未					3月11日	?	?	?	
1668	寛文 8	戊申	?	5月4日	?	?					
1669	寛文 9	己酉					3月15日	?	?	?	
1670	寛文 10	庚戌	4月27日	5月15日	19日	?					
1671	寛文 11	辛亥					3月14日	4月4日	20日	伊勢路	
1672	寛文 12	壬子	4月19日	5月11日	22日	美濃					
1673	延宝 1	癸丑					3月15日	4月4日	20日	美濃	
1674	延宝 2	甲寅	4月15日	5月4日	19日	佐屋路					
1675	延宝 3	乙卯					3月16日	4月4日	19日	美濃	
1676	延宝 4	丙辰	4月15日	5月4日	20日	伊勢					
1677	延宝 5	丁巳					3月18日	4月6日	19日	美濃	
1678	延宝 6	戊午	4月22日	5月14日	22日	美濃					
1679	延宝 7	己未					3月19日	4月11日	22日	美濃	
1680	延宝 8	庚申	閏8月29日	9月19日	21日	美濃					
1681	天和 1	辛酉					3月19日	4月10日	21日	美濃	
1682	天和 2	壬戌	5月4日	5月25日	22日	木曾					
1683	天和 3	癸亥					3月27日	4月15日	19日	?	
1684	貞享 1	甲子	5月11日	6月1日	21日	美濃					
1685	貞享 2	乙丑					3月26日	4月18日	22日	美濃	
1686	貞享 3	丙寅	4月21日	5月11日	21日	伊勢					
1687	貞享 4	丁卯					3月18日	4月7日	19日	佐屋路	
1688	元禄 1	戊辰	5月12日	5月晦日	19日	伊勢					
1689	元禄 2	己巳					3月19日	4月9日	20日	佐屋路	
1690	元禄 3	庚午	5月7日	5月25日	19日	伊勢					
1691	元禄 4	辛未					3月14日	4月4日	21日	佐屋路	
1692	元禄 5	壬申	?	5月21日	?	伊勢					
1693	元禄 6	癸酉					3月15日	4月4日	19日	伊勢路	
1694	元禄 7	甲戌	4月27日	5月15日	19日	伊勢					
1695	元禄 8	乙亥					3月15日	4月4日	20日	佐屋路	
1696	元禄 9	丙子	6月晦日	7月19日	20日	伊勢					
1697	元禄 10	丁丑					3月14日	4月4日	20日	伊勢路	
1698	元禄 11	戊寅	4月26日	5月19日	23日	木曾					
1699	元禄 12	己卯					3月16日	4月5日	20日	木曾	
1700	元禄 13	庚辰									
1701	元禄 14	辛巳									
1702	元禄 15	壬午									
1703	元禄 16	癸未									
1704	宝永 1	甲申	8月4日	8月27日	24日	伊勢					
1705	宝永 2	乙酉					6月28日	7月19日	21日	佐屋路	
1706	宝永 3	丙戌	4月23日	5月15日	23日	美濃					
1707	宝永 4	丁亥					3月15日	4月6日	21日	東海道	
1708	宝永 5	戊子	6月4日	6月26日	23日	木曾					
1709	宝永 6	己丑					3月15日	4月4日	20日	美濃	
1710	宝永 7	庚寅	5月1日	5月21日	21日	木曾					
1711	正徳 1	辛卯					3月19日	4月6日	18日	美濃	
1712	正徳 2	壬辰	4月26日	5月16日	20日	木曾					
1713	正徳 3	癸巳					3月15日	4月6日	22日	美濃	
1714	正徳 4	甲午	4月21日	5月12日	21日	木曾					
1715	正徳 5	乙未					3月13日	4月4日	21日	佐屋路	

西曆	和曆	干支	江戸発	国元着	道中日数	帰国経路	国元発	江戸着	道中日数	参勤経路	藩主
1716	享保 1	丙申	7月5日	7月26日	22日	木曾					(吉泰)
1717	享保 2	丁酉					3月19日	4月6日	17日	美濃	
1718	享保 3	戊戌	4月26日	5月15日	20日	木曾					
1719	享保 4	己亥					3月15日	4月6日	21日	美濃	
1720	享保 5	庚子	4月26日	5月15日	20日	木曾					
1721	享保 6	辛丑					在府				
1722	享保 7	壬寅					3月17日	4月5日	18日	美濃	
1723	享保 8	癸卯	9月23日	10月12日	20日	美濃					
1724	享保 9	甲辰					在国				
1725	享保 10	乙巳	9月23日	10月13日	21日	伊勢	2月13日	3月3日	20日	美濃	
1726	享保 11	丙午					在国				
1727	享保 12	丁未	9月23日	10月13日	20日	美濃	2月13日	3月3日	20日	美濃	
1728	享保 13	戊申					在国				
1729	享保 14	己酉	9月21日	閏9月14日	23日	美濃	2月11日	3月8日	28日	美濃・日光	
1730	享保 15	庚戌					在国				
1731	享保 16	辛亥					3月15日	4月6日	21日	佐屋路	
1732	享保 17	壬子	5月26日	閏5月16日	20日	(美濃か)					
1733	享保 18	癸丑					3月19日	4月8日	20日	美濃	
1734	享保 19	甲寅	4月26日	5月13日	18日	佐屋路					
1735	享保 20	乙卯					閏3月14日	4月5日	21日	美濃	
1736	元文 1	丙辰	9月7日	9月27日	21日	伊勢					
1737	元文 2	丁巳					3月17日	4月7日	21日	佐屋路	
1738	元文 3	戊午	4月21日	5月14日	23日	?					
1739	元文 4	己未					3月11日	4月1日	21日	?	
1740	元文 5	庚申	4月26日	5月16日	20日	佐屋路					
1741	寛保 1	辛酉					3月8日	4月6日	28日	東海道	
1742	寛保 2	壬戌	4月25日	5月13日	18日	木曾					
1743	寛保 3	癸亥					4月13日	閏4月4日	22日	(東海道か)	
1744	延享 1	甲子	4月26日	5月16日	21日	伊勢					
1745	延享 2	乙丑					3月13日	4月3日	21日	東海道	
1746	延享 3	丙寅	4月2日	5月16日	?	?					
1747	延享 4	丁卯					3月13日	4月3日	20日	東海道	
1748	寛延 1	戊辰					在府				
1749	寛延 2	己巳					在府				
1750	寛延 3	庚午					在府				
1751	宝暦 1	辛未					在府				
1752	宝暦 2	壬申					在府				
1753	宝暦 3	癸酉					在府				
1754	宝暦 4	甲戌					在府				
1755	宝暦 5	乙亥					在府				
1756	宝暦 6	丙子					在府				
1757	宝暦 7	丁丑					在府				
1758	宝暦 8	戊寅					在府				
1759	宝暦 9	己卯					在府				
1760	宝暦 10	庚辰					在府				
1761	宝暦 11	辛巳					在府				
1762	宝暦 12	壬午	4月22日	閏4月11日	20日	佐屋路					
1763	宝暦 13	癸未					3月16日	4月6日	21日	佐屋路	
1764	明和 1	甲申	4月22日	5月11日	20日	美濃					
1765	明和 2	乙酉					3月15日	4月4日	20日	佐屋路	
1766	明和 3	丙戌	4月28日	5月16日	18日	東海道					
1767	明和 4	丁亥					3月15日	4月5日	20日	美濃	
1768	明和 5	戊子	4月22日	5月11日	20日	木曾					
1769	明和 6	己丑					3月13日	4月14日	31日	佐屋路	
1770	明和 7	庚寅	4月22日	5月11日	19日	伊勢					
1771	明和 8	辛卯					3月16日	4月5日	19日	佐屋路	
1772	安永 1	壬辰	5月1日	5月19日	19日	木曾					
1773	安永 2	癸巳					閏3月11日	4月1日	21日	伊勢路	
1774	安永 3	甲午	8月16日	9月7日	21日	伊勢路					
1775	安永 4	乙未					1月22日	2月12日	21日	佐屋路	
1776	安永 5	丙申	6月1日	6月19日	19日	佐屋路					
1777	安永 6	丁酉					3月16日	4月6日	20日	佐屋路	
1778	安永 7	戊戌	4月23日	5月19日	26日	伊勢路・日光					
1779	安永 8	己亥					3月16日	4月6日	20日	佐屋路	
1780	安永 9	庚子	4月22日	5月10日	19日	伊勢路					

宗泰

重寛



西暦	和暦	干支	江戸発	国元着	道中日数	帰国経路	国元発	江戸着	道中日数	参勤経路	藩主
1781	天明 1	辛丑					4月19日	5月10日	21日	東海道	(重寛)
1782	天明 2	壬寅	5月1日	5月19日	19日	?					
1783	天明 3	癸卯					3月11日	4月1日	21日	伊勢路	
1784	天明 4	甲辰	5月1日	5月19日	19日	佐屋路					
1785	天明 5	乙巳					4月13日	5月3日	20日	伊勢路	
1786	天明 6	丙午	4月27日	5月16日	20日	東海道					
1787	天明 7	丁未					3月1日	4月7日	36日	伊勢路	
1788	天明 8	戊申	5月9日	5月29日	21日	東海道					
1789	寛政 1	己酉					3月27日	4月18日	21日	伊勢路	
1790	寛政 2	庚戌	5月18日	6月10日	22日	佐屋路					
1791	寛政 3	辛亥					3月13日	4月3日	21日	木曾	
1792	寛政 4	壬子	8月5日	8月24日	20日	佐屋路					
1793	寛政 5	癸丑					3月13日	4月6日	23日	佐屋路	
1794	寛政 6	甲寅	5月9日	5月28日	20日	佐屋路					
1795	寛政 7	乙卯					3月11日	4月2日	22日	佐屋路	
1796	寛政 8	丙辰	5月1日	5月22日	22日	佐屋路					
1797	寛政 9	丁巳					3月13日	4月5日	23日	木曾	
1798	寛政 10	戊午				在府					
1799	寛政 11	己未				在府					
1800	寛政 12	庚申				在府					
1801	享和 1	辛酉	2月1日	2月26日	22日	佐屋路	8月28日	9月19日	26日	佐屋路	
1802	享和 2	壬戌				在府					
1803	享和 3	癸亥				在府					
1804	文化 1	甲子	4月27日	5月19日	22日	美濃					
1805	文化 2	乙丑					閏8月9日	9月1日	22日	美濃	
1806	文化 3	丙寅	4月26日	5月18日	23日	美濃					
1807	文化 4	丁卯					3月9日	4月1日	23日	美濃	
1808	文化 5	戊辰	4月26日	5月18日	22日	佐屋路					
1809	文化 6	己巳					3月13日	4月3日	20日	佐屋路	
1810	文化 7	庚午	4月28日	5月18日	21日	木曾					
1811	文化 8	辛未					7月18日	8月7日	20日	佐屋路	
1812	文化 9	壬申	4月28日	5月18日	20日	伊勢					
1813	文化 10	癸酉					3月13日	4月4日	22日	美濃	
1814	文化 11	甲戌	4月28日	5月21日	23日	美濃					
1815	文化 12	乙亥					3月13日	4月2日	19日	美濃	
1816	文化 13	丙子	4月24日	5月13日	20日	美濃					
1817	文化 14	丁丑					3月5日	3月27日	23日	美濃	
1818	文政 1	戊寅	5月10日	5月28日	19日	美濃					
1819	文政 2	己卯					3月5日	3月26日	22日	美濃	
1820	文政 3	庚辰	4月28日	5月16日	19日	美濃					
1821	文政 4	辛巳					3月5日	3月26日	22日	木曾	
1822	文政 5	壬午	5月4日	5月22日	19日	美濃					
1823	文政 6	癸未					1月20日	2月10日	21日	美濃	
1824	文政 7	甲申				在府					
1825	文政 8	乙酉				在府					
1826	文政 9	丙戌	5月15日	6月3日	18日	佐屋路	11月7日	11月25日	19日	美濃	
1827	文政 10	丁亥				在府					
1828	文政 11	戊子	5月1日	5月27日	27日	伊勢					
1829	文政 12	己丑					1月18日	2月7日	19日	佐屋路	
1830	天保 1	庚寅				在府					
1831	天保 2	辛卯				在府					
1832	天保 3	壬辰	2月3日	2月22日	20日	美濃					
1833	天保 4	癸巳					1月16日	2月7日	21日	伊勢	
1834	天保 5	甲午	4月22日	5月13日	21日	佐屋路					
1835	天保 6	乙未					3月7日	3月27日	21日	佐屋路	
1836	天保 7	丙申	4月21日	5月16日	26日	日光・木曾					
1837	天保 8	丁酉					3月15日	4月9日	25日	東海道	
1838	天保 9	戊戌	3月18日	4月7日	19日	伊勢					
1839	天保 10	己亥					3月20日	4月12日	22日	東海道	
1840	天保 11	庚子	1月16日	2月7日	22日	東海道	8月18日	9月9日	22日	東海道	
1841	天保 12	辛丑				在府					
1842	天保 13	壬寅	8月5日	9月1日	26日	美濃					
1843	天保 14	癸卯					5月22日	6月14日	23日	美濃	
1844	弘化 1	甲辰				在府					
1845	弘化 2	乙巳				在府					

西暦	和暦	干支	江戸発	国元着	道中日数	帰国経路	国元発	江戸着	道中日数	参勤経路	藩主	
1846	弘化 3	丙午	4月22日	5月18日	21日	伊勢路					(慶行)	
1847	弘化 4	丁未					8月5日	8月26日	22日	伊勢		
1848	嘉永 1	戊申	4月23日	5月21日	28日	日光・木曾					慶栄	
1849	嘉永 2	己酉	在府									
1850	嘉永 3	庚戌	5月3日	(道中にて死去)		美濃					慶徳	
1851	嘉永 4	辛亥	在府									
1852	嘉永 5	壬子	2月22日	閏2月16日	25日	佐屋路	9月29日	10月21日	23日	佐屋路		
1853	嘉永 6	癸丑	在府									
1854	安政 1	甲寅	4月26日	5月18日	23日	伊勢路						
1855	安政 2	乙卯					4月14日	5月6日	22日	佐屋路		
1856	安政 3	丙辰	在府									
1857	安政 4	丁巳	在府									
1858	安政 5	戊午	2月7日	2月28日	22日	佐屋路						
1859	安政 6	己未					9月19日	10月10日	22日	伊勢		
1860	万延 1	庚申	5月7日	6月10日	33日	佐屋路						
1861	文久 1	辛酉					3月19日	4月14日	26日	佐屋路		
1862	文久 2	壬戌	4月28日	5月26日	29日	日光・木曾						

【凡例】 ?印は不明を、 印は「御立帰」として参勤交代から除外したものをさす。  
本表は鳥取藩政資料、「因府年表」(『鳥取県史』)により作成した。